

# 沼津市道路トンネル長寿命化修繕計画

令和 3 年 3 月

(令和 5 年 3 月改定)

## 〈 目 次 〉

1. 長寿命化修繕計画の目的 .....	1
2. 計画の位置付け .....	1
3. 長寿命化修繕計画の対象施設 .....	2
4. 計画期間 .....	2
5. 健全度の把握と評価、及び日常的な維持管理に関する基本的な方針 .....	2
6. 施設の長寿命化及び修繕・更新にかかる費用の縮減に関する基本的な方針 .....	3
7. 対象施設ごとの次回点検時期及び概ねの修繕内容・修繕時期又は更新時期 .....	4
8. 長寿命化修繕計画による効果 .....	5
9. 計画策定担当部署 .....	5

## 1. 長寿命化修繕計画の目的

---

### 1.1 背景・目的

- 沼津市では、令和3年3月現在において、4本の道路トンネルを管理しています。これらの道路トンネルの中には、近い将来、老朽化により大規模な修繕費用の発生が予想され、道路トンネルの存続や通行の安全性が懸念されています。
- 平成26年3月には「道路法施行規則の一部を改正する省令及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」が公布され、5年に1回の近接目視による定期点検や点検結果の診断を行うことが義務付けとなり、沼津市でもこれに基づき近接目視による定期点検を実施していきました。
- 上記の定期点検の結果を適用し、沼津市の管理する道路トンネルを対象に、新たに「沼津市道路トンネル長寿命化修繕計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

---

- 平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）が示され、本市においては、公共施設等総合管理計画（行動計画）として沼津市公共施設マネジメント計画を平成29年3月に策定しました。本計画は、行動計画の下位計画にあたる個別施設計画に位置付けられるものであり、今後の維持管理・更新等の推進を目的としております。

### 3. 長寿命化修繕計画の対象施設

- 本計画では、道路トンネル3本を対象として計画策定を行います。

表 3-1 長寿命化修繕計画の対象施設

	路線名	工法	建設年	延長	幅員	等級	所在地	
全管理道路トンネル数								
1	多比トンネル	市道 4666 号線	山岳工法	不明	77.3m	4.0m	なし	多比宇城口
2	口野トンネル	市道 5001 号線	山岳工法	1962 年	32.9m	8.2m	なし	野口宇洞山
3	金冠山第一トンネル	市道 0128 号線	NATM 工法	1997 年	170.0m	9.9m	なし	西浦河内 宇上ノ平

※重寺トンネル（市道 5054 号線、山岳工法、延長 25.6m）は廃止予定のため、本計画の対象外とします。

### 4. 計画期間

- 道路トンネル長寿命化修繕計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とします。

### 5. 健全度の把握と評価、及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

#### 5.1 健全度の把握の基本的な方針

- 道路トンネルの健全度把握については、道路トンネルの架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、『道路トンネル定期点検要領』（平成 31 年 2 月：国土交通省 道路局）に基づいて 5 年に 1 度の頻度で実施し、道路トンネルの損傷を早期に把握します。



点検状況写真

#### 5.2 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 道路トンネルの安全性の確認を行い、沿道や第三者への被害に繋がる恐れがある異常が発見された場合には、直ちに損傷の補修または危険の除去を行います。

## 6. 施設の長寿命化及び修繕・更新にかかる費用の縮減に関する基本的な方針

---

### 6.1 コスト縮減に向けて

- 損傷の事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図っていきます。

### 6.2 点検計画（定期点検）

- 損傷の早期把握を目的に、今後も5年間隔で定期点検を実施する方針とします。

### 6.3 道路トンネルの新技术等の活用方針

- トンネルの点検・修繕に関する新技术等は年々増加しており、新技术を活用することで定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化等を見込むことができます。
- 沼津市においても、国土交通省が公表している「NETIS（新技术情報提供システム）」や「点検支援技術性能カタログ」をはじめ、他自治体における新技术の活用事例等を踏まえて新技术の導入を検討し、点検・修繕のコスト縮減を図ります。

### 6.4 道路トンネルの集約化・撤去

- 道路トンネルの老朽化に伴い、自治体が管理する道路トンネルの通行規制等が年々増加している状況にあり、予防保全型の維持管理による長寿命化を図るのみではなく、将来的に道路トンネルの集約化・撤去に取り組む必要性が高まってきています。
- 沼津市においても、今後の道路トンネルの維持管理に係る費用や、損傷状況や劣化の進行性、利用実態、周辺環境の変化を考慮し、集約化・撤去なども併せて考慮していきます。

## 6.5 対策の優先順位の考え方

- 複数の道路トンネルに損傷が見られた場合、限られた予算でこれらを一斉に補修等を行うことは困難となることから、対策の優先順位を設定しました。
- ①損傷状況の程度、②路線情報、③交通量、④施設規模、⑤迂回路の有無に応じて、対策の優先順位を設定します。
- なお、点検の結果、早急に対策が必要であると判断された場合は、必要に応じて、事業計画に反映し、優先順位を上位に繰上げ対策を実施する調整を行います。

## 7. 対象施設ごとの次回点検時期及び概ねの修繕内容・修繕時期又は更新時期

### 7.1 個別施設の状態等

- 平成 29 年度に近接目視による定期点検を行った結果、早期に措置を講ずべき状態（健全度Ⅲ）は無く、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（健全度Ⅱ）は 3 施設でした。

● 表 7-1 長寿命化修繕計画の対象施設

	点検年度	健全度区分	主な損傷	備考
多比トンネル	平成 29 年度	Ⅱ	うき、漏水	
口野トンネル	平成 29 年度	Ⅱ	ひび割れ、うき	
金冠山第一トンネル	平成 29 年度	Ⅱ	うき	

I：健全（道路トンネルの機能に支障が生じていない状態）

II：予防保全段階（道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）

III：早期措置段階（道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）

IV：緊急措置段階（道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

- 対策が必要な道路トンネルに関しては、損傷状況や利用実態、周辺環境等を考慮し、適切に維持管理を行っていきます。
- 道路トンネルの施設の状態等について、別添「沼津市道路トンネル長寿命化計画（事業計画）」に整理しました。

### 7.2 対策内容と実施時期

- 「6.5 対策の優先順位の考え方」及び「7.1 個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検や修繕等の対策内容と実施時期について、別添「沼津市道路トンネル長寿命化計画（事業計画）」に整理しました。

## 8. 長寿命化修繕計画による効果

- 従来の「事後保全型の維持管理」（損傷が深刻化してから大規模な補修を実施）から、「予防保全型の維持管理」（損傷状況を把握したうえで早期の修繕を実施）に転換することで、道路トンネルの長寿命化、修繕コストの縮減が図れる効果を検証しました。
- 沼津市が管理する道路トンネルについて、将来の事業費予測を行った結果、修繕等に要する経費については、今後 45 年間で約 33%の縮減が見込まれる結果となりました。

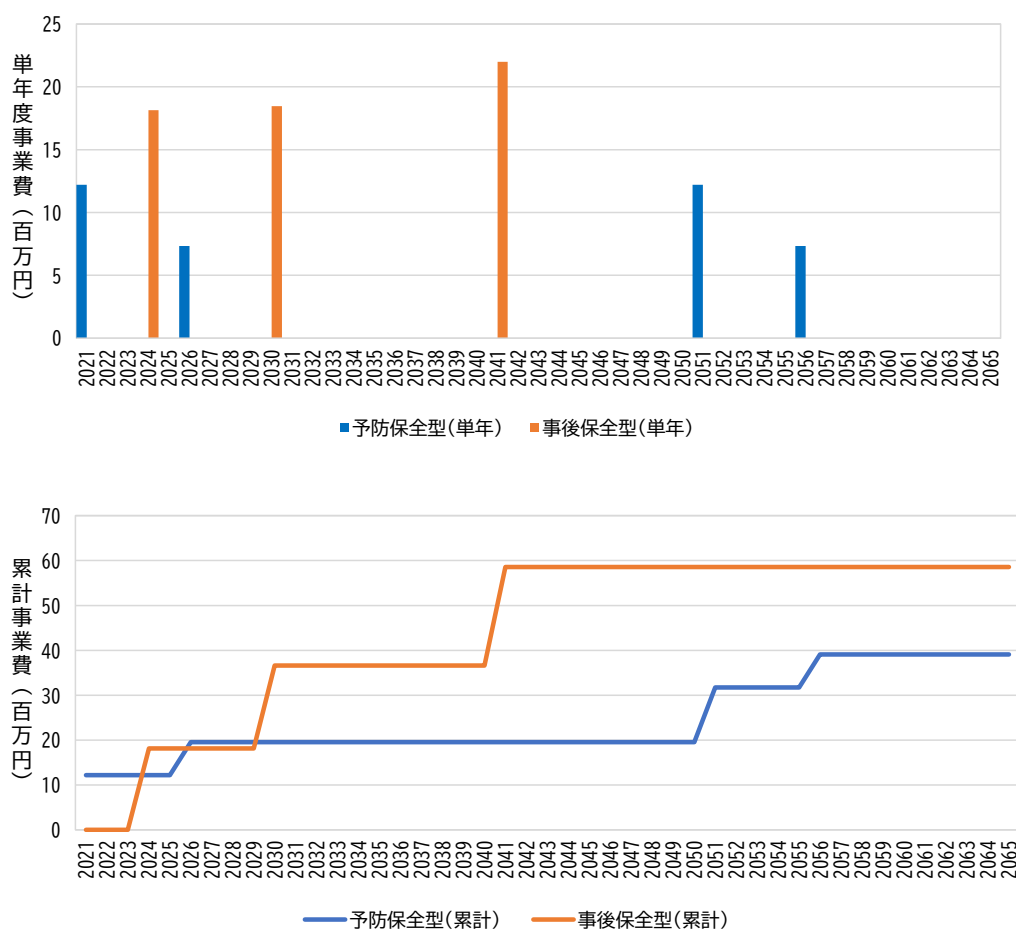


図 8-1 長寿命化修繕計画による効果

## 9. 計画策定担当部署

- 沼津市 道路管理課 TEL 055-931-2500 (代表)